

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077200147		
法人名	医療法人社団 桜珠会		
事業所名	グループホーム可也 桜の里		
所在地	福岡県糸島市志摩師吉901-3		
自己評価作成日	令和6年8月12日	評価結果確定日	令和6年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年8月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

桜の里では排泄できることに力を入れています。水分量摂取量は基本1,000cc以上1,500cc未満を目標とし、規則的な排便のために食物繊維をお米に混ぜ、自然排便を促すようにしています。また働きやすい職場は明かるい笑顔からと考え、毎日、全ての入居者に対して挨拶をし、必ず関わりを持つと共に、声掛けや接し方に気を配り、笑顔が絶えない明るく家庭的な雰囲気づくりを目指しています。職員間では日頃からこまめに話し合いの場を設け、情報の共有並びにチームワークの構築に力を入れています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム可也 桜の里(2ユニット)」は、明年4月で開設後20年になる。事業所周围にはのどかな田園風景が広がっているが、徒歩圏内のところに母体である可也病院(精神科医療における認知症治療を行う)が臨める。職員は、働きやすい職場は明るい笑顔から、と考え、毎日すべての利用者とかかわりを持つと同時に、声掛けや接し方に気を配り、家庭的な雰囲気を目指しており、利用者の生活やその家族に大きな安心感を与える存在として、日々の支援に取り組んでいる。介護職経験の長い職員が多く、日々の介護にゆとりをもって取り組めており、利用者の表情にも明るい様子が見受けられる。今後も地域福祉の中心となつて、ますますの発展が期待できる事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会生活の中での孤立や孤独を味わうことのないようにいつもそばにいて、少しの変化も見落とさないよう家族のように寄り添うことを中心に考えた理念をスタッフと共に作った。	基本理念とそれに基づく運営方針があり、事業所内に掲示し、就業前に唱和する事で、職員も意味を深め、また理念を意識したケアに取り組んでいる。運営方針(5項目)の一つには「いつもあなたのそばにいます」とあり、家族のように寄り添って、思いを把握していきます、という気概を示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小中学校の福祉体験授業の受入れにより地域の子供たちとの交流を行ったり、地域行事や地域の他施設行事への参加などを行い地域への交流に努めている。コロナのため活動自体は自粛傾向だが、機会を見て少しずつまた増やしていきたい。	コロナ感染防止のため自粛傾向ではあるが、学校を訪れ、認知症の理解につながる寸劇を披露する機会を作っている。地域の夏祭りの見学、地域での買物などの他、近隣の方が自宅で採れた野菜などを届けてくれることもあるなど、可能な範囲で地域との交流を深めている。	コロナの状況との睨み合わせにはなるが、事業所内で行ったそうめん流しやスイカ割りなどのイベントに家族や地域の方の参加ができれば良いし、また以前のようにボランティアや学生の職場体験の受入なども併せて考えてみてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉授業やキャラバンメイトの講習会を通して認知症への理解を働きかけたり、地域の行事に参加することで入居者への理解を深めている。最近は気軽に手助けしてくれるように感じる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、入居者や家族、自治会長、民生委員、消防団、地域女性防火クラブ、駐在所、地域包括支援センターに出席してもらい、議題はスタッフ全体会議などに連動させ共通議題とすることで意見や提案、改善内容などをサービス向上につなげている。	コロナのため書面での開催としていた時期もあったが、現在は2ヶ月に1回の定期開催がなされている。地域住民代表者(区長や民生委員ら)、包括、利用者家族(2名で固定)らに加え、駐在所や消防団の方の参加もあり、事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者よりさまざまな立場での意見や情報を受け、サービス向上につなげていく。職員はいつでも関係書類を閲覧でき、それにより情報を共有している。	出席者も多く、充実した会議がなされている。固定で出席している家族以外の方も、不定期でも良いので、自由に参加できるような形をとっても良いのではないかと思います。必要時だけでなく毎回議事録や報告を郵送するとか、会議の開催をホームでの行事との同時開催にしても良いのではないのでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の事業所連絡会や部会等により社協や包括および市町村担当者を通じ連携を図っているので相談もしやすい。	運営上の相談、報告、感染症などの通達や研修の案内の受入、空床状況の共有などのやり取りをしている。地域の介護事業所連絡会や部会などを通じての連携もなされている。行政、包括とも円満な協力関係が保てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を提示している。また拘束にならないケアについて常にスタッフ全体会議等で確認している。医療機関での点滴時にも職員が寄り添う等、拘束の無い関わりを行っている。	身体拘束をしない方針(「身体拘束ゼロ戦減」を提唱)。玄関は日中は施錠していない(自動ドア)が、利用者の離脱(基本的には見守りにより防いでいる)や不審者の立入も考えられるため、内扉のセンサーで対応している。月に1回の事業所内での研修がなされ、スピーチロックについても取り上げるなど、職員に自覚と認識を促し、実践している。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待に関する勉強会を行い、高齢者の人権について考える機会を設けている。またスタッフのストレスが虐待につながらないようにスタッフの些細な変化に気を配るよう心掛けている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者のプライバシーと人権、成年後見制度と権利擁護についてスタッフ全体会議でスタッフの理解が深まるよう勉強会を行い必要時には支援が行えるよう体制の整備に努めている。	現在制度の利用者があり、職員は月1回の研修や実務を通して理解を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備、必要時には管理者主導で説明や手続を行い、外部機関を案内するなどの体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約までには十分に時間を取り面談等を行い気軽に何でも相談してもらえる関係作りに重点を置いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から何でも話せるような関係作りにつとめており、苦情になる前の問題の早期発見と解決を心がけ、意見を表出しやすい関係づくりにも努めている。運営推進会議や感謝祭等で様々な意見の交流を図っている。	コロナ禍では家族の面会等も制限をしていたが、現在は全く無制限というわけではないものの、緩和しており、家族とは訪問時になるべく直接対話の機会を持つようにしている他、電話でのやりとりはある。2～3ヶ月に1回、写真付きの「桜の里便り」を郵送している。意見箱は玄関に設置している。利用者からは日常生活の中で、できるだけ直接話を聞くようにしている。事業所として、要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	コロナ感染の状況も落ち着くのであれば、家族会の再開を検討してみても良いのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご家族同様管理者とスタッフも日頃から何でも話せるような関係作りを目指しており、スタッフ全体会議だけでなく直接電話で相談された内容にも対応している。	管理者は職員の意見や提案にはどんなことであっても耳を傾け支援をする。毎月の会議、管理者との面談などに限らず、日頃より意見も言いやすく、特に行事やレクリエーション、ケアマネジャーの工夫や改善などは職員からの自由で前向きな提案や意見により展開する。風通しが良く、意見を反映できるような環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の実績や努力を法人に報告し、それをもとに毎年の昇給や賞与に反映されるよう積極的に働きかけしている。また日頃から努めて有給休暇の取得や資格取得のための講習会への参加など促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	家族のような生活を理念でも唱っており、スタッフ同士でも幅広い年齢層や職歴の職員による家族のようなチーム作りを目指し、一人ひとりの特性を見極め生かせるよう心がけている。	職員の年齢層は30～70歳代までと幅広い。男女比は1:3。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は飾りつけやレクリエーションなどで、個々の能力や特技を勤務に活かして生き生きと仕事をしている。年齢や性別にこだわらずに全職員が安心して働ける職場を目指している。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権、権利擁護、成年後見制度、虐待防止、身体拘束排除を関連づけて定期的に勉強会を行い再確認を促している。	職員は利用者の個性、尊厳を大事にして接するように心がけており、研修を通して、倫理や虐待防止の要素も含めて認識を深めている。認知症の利用者や家族の生活を守るための啓発にも努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できるだけスタッフ全員に勉強会や研修会への参加を割り当て、スタッフ自ら希望した研修会への参加も積極的に促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ネットワークの連絡会や交流会等に定期的に参加しており、それらを通して交流会や勉強会、見学会等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず、本人・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、本人と十分なコミュニケーションを図りながら、困り事や不安、要望等に耳を傾け、本人の安心確保に繋がる信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず、家族・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、家族等と十分に話をした上で、困り事や不安、要望等に耳を傾けると共に、その後も密に連絡を取り合いながら信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず、本人・家族・入居前に利用しているサービス事業者等・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、より多くの情報収集に努め、ケアマネジャーを中心に的確な支援の見極めを図りつつ、必要に応じて他のサービスも紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	献立書きや洗濯物たたみ・カーテンの開閉・新聞綴り等、それぞれの入居者と一緒に行える活動を取り入れ、各入居者にも役割があると意識して頂ける様に支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より、積極的に家族へ面会や外出・外泊、電話等を勧める事で、本人と共有する時間を作って頂ける様に支援している。また、提携病院以外の受診については、家族へ送迎・付き添いを依頼し、家族への支援協力を図っている。		

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の友人・知人等の面会や電話等については、キーパーソンの了解を得た上で受け入れている。また、コロナウイルス感染予防に努めながら、ドライブ等で馴染みの地域・自宅周辺にお連れしている。	家族の面会も緩和され、無条件というわけではないが、家族との外出もできるようになった。近隣の方や知人などの訪問もある。ヘアカットのための訪問理美容(2ヶ月に1回)があり、馴染みになっている。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をしたり、興味のあることを見つけていたりしており、その継続を通して支援を続けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつをリビングで皆で食べる体制をとっていると共に、可能な限り集団での会話・活動の機会を設ける事で、孤立せず、それぞれが支え合える様に支援している。また、入居者同士の関係性を把握した上で、必要があれば職員がコミュニケーションの仲介に入り、入居者間の交流・関係維持に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には必ず、どのような事でも構わないので、いつでも気軽に相談頂く様、本人や家族に声掛け・促しを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者毎に担当者を設け、本人や家族とともにコミュニケーションをとると共に、遠方の家族とも電話・手紙等の方法を駆使して連携を図りながら、日々、希望や意向の把握に努めている。	職員は担当制(1~2名を受け持つ)としており、日頃から、様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえよう意識をもって対応している。包括的自立支援プログラムを利用、アセスメントを更新する事で、希望や以降の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時や、入居前に利用されていたサービス事業者からの情報収集はもとより、入居後も課題・問題点を抽出しながらケアプランに反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの日々の暮らしを時系列の形で介護記録にその都度細かく記載すると共に、必要があれば職員間で気軽に意見交換できる場を設け、情報の共有・把握に努め、日々の暮らしに取り入れている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者・ケアマネジャーを中心にケアカンファレンスを開催し、本人・家族・関係者等の意見を求め、現状に即した介護計画作成に努めている。	ケアプラン作成、モニタリング(2ヶ月に1回)なども、基本的には現場の職員(居室担当制)の意見やカンファレンスの内容を取り入れながらケアマネジャーが作成し、6ヶ月~1年で見直しを行う。その際には家族から情報を得たり、医師らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標やその進捗状況などは、全職員で共有が図れている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に本人の訴え・家族からの意見・要望、職員の気づき等を自由に記載できる欄を設ける事で、情報の共有、ケアの改善等に活かし、すぐに対応できる様にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況等によって生じるニーズに対して話し合い、その都度、柔軟かつ円滑に対応できる様に心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、地域ボランティア・近隣の小中学校等にも協力を求めているが、現在はコロナウイルス感染予防の観点から、本人の関係者並びに行政・病院等と協力し、安全で豊かな暮らしとなる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族にかかりつけ医について希望を伺うと共に、連携に努め、適切な医療を受ける事ができる様に支援している。	主治医の選択は自由だが、母体の病院を選ぶ方が多い(病院は事業所から臨める場所にあり、またその受診は職員が毎回お連れしており、緊急時の対応が可能)。利用開始前のかかりつけ医を継続も可能で、他科受診も含めて、家族または職員が受診同行をする。事業所では看護師による日常的な健康管理もなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、グループホームの看護師とこまめに入居者の情報・気づき等を伝達し合い、日々、情報の共有・相談を行っている。また、受診の必要性やアドバイス等についても相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時には、病院への情報提供を行っている。また、入院後もこまめに連絡を取りながら情報の共有に努め、退院前には必ず経過把握・情報収集の為に面談に赴く事で、退院に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について指針を示し、本人・家族の同意を得ている。また、本人・家族の意向を大切にしながら、早い段階で医師・看護師・職員等の関係者間で話し合いをもつ様にしている。対応困難時には、本人・家族と話し合い、適切なサービスを受ける事ができる様に努めている。	家族が望めば重度化・終末期に取り組むという指針はあるが、母体が病院ということもあり、早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医と話し合って方向を確定するようにしているなかで、実際に看取りに至ったケースはない。書面にて同意を得たうえで対応する。事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の全体会議でインシデント・アクシデントの発生事象を報告し、情報共有・対応策等を話し合っている。また、定期的に緊急時マニュアル等を再確認し、備えとしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した年2回の避難誘導訓練を実施している。また、自治体主催の福祉避難所ネットワークにも加盟し、災害時の避難受け入れ施設としても登録している。	年2回夜間想定を含めたところで、火災や土砂災害(水害)に備えた訓練を、消防署の指導のもと、自主的に行っている。避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルやBCPシート、防災マップの整備に努めている。市の避難者受け入れ先として、水と食料品などの備蓄物も確保されている。地域での防災訓練は行われていない。	運営推進会議などを通して、家族や地域住民の方々に訓練のアナウンスをして、参加を促してみたいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを尊重し、適切な言葉遣いや接し方を目標に掲げ、職員間で意識合っている。トイレや入浴はできる限り同性介助を心がけ、羞恥心配慮に努めている。個人の記録は人目につかない様に保管・管理し、プライバシー保護を図っている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、またケアのうえでの羞恥心の配慮に努めている。日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者一人ひとりに希望や思いを気軽に言ってもらえる様、声掛け・雰囲気づくりに努めている。その上で、入居者と職員で話し合い、食事やおやつ等もできる限り希望に沿える様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事・活動等において、その都度声掛けを行い、無理強いせず、一人ひとりのペースに合わせると共に、曜日や時間等も柔軟に対応している。買い物等については、コロナウイルス感染予防に伴い、お連れする事ができない為、職員が代理で希望の品の購入支援を行い対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際には一緒に選び、季節毎に衣替えも行っている。爪切り・髭剃り等を定期的に行い、2ヶ月毎に訪問理容に来て頂いている。その際、本人の希望の髪型も伺う様にしている。女性入居者には基礎化粧のレクチャーも行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせ、献立書き・台拭き等できる事を一緒に行っている。食事中は、言葉を掛けたり、音楽を流し、楽しく食事をして頂ける様雰囲気づくりに心がけている。行事等に合わせた季節感のある献立も提供している。	業者より届くチルド食(高齢者用)が主体ではあるが、週2回は利用者の意見を取り入れた献立をもとに事業所で職員が調理をする。ごはん・味噌汁は毎食事業所で用意する。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付、ソフト食など)や嗜好への対応もできる。利用者には、お盆やテーブルを拭いたり、献立を記載したり、といったことを手伝ってもらっている。職員は食事介助の傍ら(食事は別のものを別に摂る)、会話に加わるなどして、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導の下、食事制限等を守りつつ、バランスのとれた食事を個々に合わせた食事形態で提供している。毎日の食事量・水分量をチェックすると共に、必要に応じて高カロリー食品・OS-1ゼリー・ポカリゼリー等を提供し、栄養・水分の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に緑茶を用いた口腔ケアを実施し、必要な方についてはスポンジブラシを用いて口腔内の清潔保持に努めている。また、義歯は毎晩ボリデント洗浄を行っている。歯科往診受診者においては、定期的に口腔ケアについてのアドバイスを頂いている。歯ブラシ・嗽コップ・ガーグルベース等は定期的に消毒し、物品の清潔保持にも努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の観察並びにチェック表を用いて、個々の排泄パターンの把握に努め、一人ひとりに合ったりハビリパンツ・パット類を検討・使用の上、できる限りトイレで排泄して頂ける様、昼夜問わず、トイレの声掛け・誘導を支援している。	職員は、排泄チェック表を使用して利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。なるべくトイレにて座位での排泄を心がけている。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を用いて排便状況を把握し、必要に応じてホットパック・腹部マッサージを実施すると共に、日頃から屋内散歩や歩行運動機械の使用も行っている。また、牛乳・ヨーグルト等の乳製品、食物繊維(イーザーファイバー等)も取り入れ、飲食物を工夫し、自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者本人と相談の上、入浴日を決めている。入浴日には事前の声掛けで入浴の意思確認を行い、拒否や時間変更の訴えがあれば、希望に沿う様柔軟に対応している。また、入浴の度に湯を入れ替え、心地良い入浴を楽しんで頂ける様に支援している。	各ユニット共通のユニットバスである。基本的に週2回だが随時対応も可能。湯は毎回入れ替える。暖房も整っている。シャワーキャリーやバスボードを使用したり、職員複数名で対応したりする事もある。拒否のある方は、タイミングをずらしたり、違う職員が声掛けをする等の配慮をしている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握した上で、寝具・室温・照度等の環境面にも配慮し、安眠に繋がる様支援している。状態に応じて昼寝等を促すと共に、夜間の睡眠状況によっては起床の声掛けの時間を変更する等柔軟に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬ファイルをリビングに設置し、職員が薬の理解・把握ができる様にしている。毎日の薬セットは2名でのダブルチェック、与薬時には名前等を復唱し、職員2名で確認し合い、安全な服薬支援に努めている。処方薬変更時や状態変化時には特に細かく観察し、随時主治医に報告・相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆で行う行事やレクリエーションの他にも、生活歴・できる事・やりたい事等を踏まえた上で、洗濯物たたみ・献立書き・カーテンの開閉・新聞綴りや散歩、作品作り等の個別活動と一緒に実践し、習慣的役割や楽しみを持って頂ける様に支援している。希望時にはドライブにお連れする等柔軟に対応している。		

R6.8自己・外部評価表(事業所名GH可也 桜の里) 確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、定期的のみならず希望に応じて買い物・ドライブ・散歩等の実施、外出行事や病院・他施設・地域の行事等にもお連れしていたが、現在はコロナウイルス等の感染予防の観点から少人数でのドライブや散歩の実施にとどまっている。家族への外出・外泊等の促しは行っている。	コロナ禍がようやく落ち着きを見せている中、散歩に加え、少人数で車を利用して、桜やコスモスなどが咲き誇る公園までドライブ(車を降りて写真撮影もする)に出掛けたり、また事業所内でも、花の水やりをしたり、外気浴を兼ねたティータイムを楽しんだり、といった機会を作っている。家族との外出や外食にも支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の金銭は当グループホームにて管理していると共に、入居時に当方の立替による金銭使用了解を事前に家族に頂き、代理で職員が買い物に赴き、希望の商品の購入支援を行っている。高額な商品等はその都度、家族に相談した上で対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には家族や友人と電話や手紙のやりとり等ができる様に支援している。毎年、家族宛てに年賀状を書いて頂く支援も実施している。入居者の中には携帯電話を所持されている方もおられ、必要に応じて使用方法の説明支援も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関等には季節に応じた花や飾り物を置き、廊下には行事の写真等を掲示、室温は不快感の無い様にこまめに調節している。共有スペースにはソファ・テレビ・ラジカセ・新聞・本棚等を設置し、自由に楽しめる空間づくりに努めている。	日差しがよく入る広い窓からは、田園風景が広がる。リビング(食堂)にはソファやテレビなどが置かれ、また談話室もある。のびのびと自由に過ごす。掃除は行き届いており清潔感がある。飾ってある花や掲示されている作品などで季節を感じる事もできる。職員は音やにおいなどに注意しながら、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	調度品の配置は入居者の意思を反映し、食事の席は入居者の個性や他者との関係性を考慮した上で一緒に話し合っで決めている。また、その時の気分で思い思いに過ごして頂ける様に、リビング以外にも談話室を2ヶ所設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談しながら、使い慣れた家具や思い出の品、好きな物等を持ち込んで頂き、居心地の良い居室づくりに努めている。また、大切な方々との思い出の写真や行事・活動等で作成した品を飾り、好きな音楽等を流し、家庭的な空間となる様に工夫している。	全室洋間の個室だが、トイレ付きの部屋、居室のみ、の2タイプがある。各居室にベッド・エアコン・カーテン・クローゼットが備え付けで、テレビ・書棚など、使い慣れた愛着のある物や、家族の写真などを思い思いに持ち込んでいる。職員は、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりは入居者に分かり易い様に赤い物を設置し、トイレの鍵や蛇口は容易に操作できる形状にしている。居室の入り口には居室番号を、トイレの入り口には「トイレ」の文字を大きく表示する事で、新しく入居された方でも迷わず安全に生活して頂ける様に工夫している。		